

飲食店等に対する協力金支給対象 確認表

要請後の対応	通常営業時間 / 形態			
	夜間営業 /酒orカラオケ提 供あり	夜間営業 /酒・カラオケ提 供なし	日中営業 /酒orカラオケ提 供あり	日中営業 /酒・カラオケ提 供なし
休業	○	○	○	×
時短営業かつ 酒・カラオケ 提供しない	○	○	／	／
時短営業するが 酒・カラオケ 継続	×	／	／	／
酒・カラオケの 取りやめのみ	×	／	×	／

酒類の「提供」には「店内持ち込み」も含む

夜間営業…20：00～5：00の時間帯を含む営業

日中営業…5：00～20：00の時間帯のみの営業